慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	コメント1
Sub Title	Comments 1
Author	三沢, 伸生(Misawa, Nobuo)
Publisher	三田史学会
Publication year	2011
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.80, No.2・3 (2011. 6) ,p.129(227)- 131(229)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム : 地中海世界の旅人たち : 中世から近世へ
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20110600-0129

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

コメント1

三沢伸生

湯川氏が指摘したイブン・バットゥータ、イブン・ジュバイルをはじめとするイスラーム世界における「旅行記文学」のジャンルに関しては、後世にまで名声を博す旅行記の多くが「イスラーム中世」の時代に集中していることに気付かされる。前近代から近代への移行期において、イスラーム史上において最も傑出した国家といわれるオスマン朝（一二九九―一九二二年）においては、一七世紀にエヴリヤ・チェレビー（一六一一―一六八二年）が三大陸に跨る長大な旅の記録をオスマン語（アラビア文字表記の古典トルコ語）で纏めた全一〇巻からなる浩瀚な旅行記を唯一の例外として、他に旅行記を見ることができない。一六世紀前半において、サファヴィー朝支配下のイランと北アフリカ西端のモロッコとを除き、中東イスラーム世界を統一したオスマン朝において、領域内の移動することが非常に容易になったにもかかわらず、旅行記文学に傑出した作品がないことは、従前までとても奇異なこととされてきた。一部ではその原因としてアラブ人によるアラビア語叙述文学と、トルコ人によるトルコ語叙述文学の相違、さらに極端には両民族の民族性の違いとして説明されてきた。

しかし、この「旅行記文学」の盛衰には、いま一つ、国家体制の整備に伴う「公私」の問題、すなわち公的権力による私的移動の掌握・管理の問題が関係していることが指摘できるのである。

二〇世紀初頭まで存続したオスマン朝は、イスラーム史上における伝統的イスラーム国家の最高形態を実現したと評されるほど、その国家機構、すなわち「公」的制度を綿密に整備し運営してきた国家である。オスマン朝においては、イスラーム国家の伝統に従い、国庫および個人的ワクフ財源からの支出によって、幹線道路網や隊

商宿などのインフラ整備が徹底されるとともに、首都イスタンブルと地方とを結ぶメンジルと呼ばれる駅停や馬匹の連絡網が設けられて、領域内の移動・連絡網が整備されていった。また三大陸に跨る広大な領域を統合した一六・一七世紀には「ティマール制」と後世に称された一種の軍事封土制が州県制に基づいて分かたれた各地に施行され、各地のスィパーヒーら地方駐屯軍とカーディーとによって地方の治安・秩序維持が保証されていた。この結果、オスマン朝領内における「旅」すなわち域内移動は、公的保証にもとづき、極めて快適なものとなったのである。このことを象徴するように、オスマン朝において、数多くのイスラーム教徒たちがメッカ巡礼を果たしている。オスマン朝にとってイスラーム国家の盟主の証たる「メッカおよびメディナの保護者」という地位は極めて重要な意味を有していたために、巡礼月におけるメッカ巡礼には細心の手配を行っていたのである。

しかし、国家による域内移動の整備・管理は、他方で国家による域内移動の監視・統制を意味する。オスマン朝による幹線道路網の整備と駅停の整備とは、軍事遠征における軍用路とイスタンブルと地方とを結ぶ伝令の整備を基盤として進められてきた結果である。

もちろん、伝統的イスラーム国家として、オスマン朝でも域内・域間交易は活発に行われており、こうした幹線道路網は通商路として機能し、商人・隊商の域内移動は保証されていた。しかし、他方で同時に、市場税・関所税など様々な税制、公定価格制度の設定、市場監督官をはじめとする官吏による商人・通商活動の統制が進められた。こうした統制によって、首都イスタンブルに数多くの商品がもたらされて、その繁栄が保障されていたのである。このことを証明するように、現在でもイスタンブルの総理府オスマン文書館（BOA）において保管されている膨大な公文書がある。イスラーム中世のように商人たちの私文書も存在しているが、公文書はその量・質ともに私文書を圧倒している。こうしたこれまでのイスラーム国家には見られなかった綿密な通商管理機構が、商人の域内移動を制御していたことが分かる。

また、オスマン朝は、特にアナトリア地方においてトルコ系・クルド系遊牧民の把握、さらには徙民化・定住化を進めていた。すなわち国家の脅威となる「私」的な移動の管理を進めていった。旅する者の安全を保証する地方の治安維持機構は、同時に旅する者を監督し、ときに移動の自由を阻む存在であったのである。

さて、エヴリヤ・チェレビーに関しては今世紀になって注目が集まってきた。トルコでは、厳密なる写本校訂と現代トルコ語訳による刊本の出版が行われ、またアメリカとトルコとを中心にその内容に関して国際的な研究が進められ始めている。その名が示すようにエヴリヤ・チェレビーは国家の貴顕の一人として、その域内移動は一般私人とは異なり、公的統制を受けずに、むしろ公的保護の下にあったと考えられる。またエヴリヤ・チェレビーの旅行記の記載には、単純に旅の記録ばかりでなく、各地の伝承など詳細な地方情報の集成や、自身の歩測による非常に細かい距離・規模の記載など内容に独自性が認められる。「公私」の観点からイスラーム中世の旅行記文学とその記載情報を比較すれば、エヴリヤ・チェレビーの旅行記、すなわちこの時代の旅行記の特徴がはっきりする可能性があるといえよう。

このように様々な視点から、イスラーム世界における「旅」をめぐる諸問題を検討するならば、人類史における「旅」の意味を解き明かすことの一助となるだろう。

コメント2

小澤　実

一二世紀から一七世紀の西地中海世界に事例を求めた関哲行氏に対し、わたくしは一〇世紀から一一世紀の北洋世界（北大西洋・北海・バルト海）から、スカンディナヴィア人（いわゆるヴァイキング）の海外展開という点にしぼって四つの事例を紹介したい。

第一の事例は九世紀末のノルウェー商人オウッタルである。彼に関する情報は、九世紀末にイングランドのアルフレッド大王の宮廷で編纂されたと思われる、オロシウス『対異教駁論』古英語バージョンの附論に収録されている。オウッタルは記録の中で三つの航海ルートを紹